※申請方法、申請書類等は、当機構の「令和２年・３年・４年度競争参加資格審査提出要領（物品製造等）（以下「入札・契約情報／資格審査」「要領」という。）」に基づき作成すること。なお、要領、申請方法、申請書類等については、当機構ＨＰの（https://www.smrj.go.jp/org/info/bid/qualification/index.html）を参照。

⑷　その他事項については、入札説明書を参照のこと。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札説明書等の交付期間、交付場所及び方法

①　交付期間　令和４年７月４日（月）から令和４年８月５日（金）まで。

②　交付場所及び方法　中小企業基盤整備機構ホームページから入札説明書、入札心得その他必要様式をダウンロードする。

※入札説明書及び様式　https://www.smrj.go.jp/org/info/bid/list/index.html

入札心得　https://www.smrj.go.jp/org/info/bid/order/index.html

仕様書は、入札説明会にて配布する。入札説明会に出席できない者は、返信用の切手（510円）を貼付した封筒（角０相当）を同封の上、請求すること。なお、仕様書は入札終了後、返却のこと。

⑵　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、及び問い合わせ先　〒105―8453 東京都港区虎ノ門３－５－１　虎ノ門37森ビル　独立行政法人中小企業基盤整備機構　財務部　細谷　敬弘　電話03―5470―1507　ＦＡＸ03―5470―1512

⑶　入札説明会の日時及び場所　令和４年７月４日（月）10時30分　中小企業基盤整備機構　９階　９Ｂ会議室

入札説明会に参加を希望する者は、令和４年７月１日（金）17時00分までに上記３⑵の場所にＦＡＸ、chotatsu@smrj.go.jpへの電子メール（入札件名、会社名及び出席者明記のうえ（形式自由））により申請すること。なお、感染症予防対策の一環として、参加者は各社１名に限るものとし、マスク着用のうえ、説明会場入室時の検温に協力すること。

⑷　入札書の受領期限　令和４年９月８日（木）17時00分（必着）

⑸　開札の日時及び場所　令和４年９月９日（金）11時00分　中小企業基盤整備機構　２階　２Ｌ会議室

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の入札書及びその他入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　契約書作成の要否　要

⑸　落札者の決定方法　企画（技術）評価と価格による評価の合計得点が最も高い者を落札者とする。いわゆる総合評価落札方式。

⑹　手続きにおける交渉の有無　無

⑺　その他　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kazuto Yoshikawa, General Manager, Financial Management＆Accounting Department, Organization for Small＆Medium Enterprises and Regional Innovation, JAPAN

⑵　Classification of services to be procured : 71, 27

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Development of WEB application and construction of system infrastructure pertaining to integration of system infrastructure of “J-GoodTech system 3rd edition” in FY2022, 1 set

⑷　Fulfillment period : From day of contract start date through September 30, 2023

⑸　Fulfillment place : As in the tender documentation

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　Not come under Article 2 and 3 of the Detailed Regulations for the Application of Accounting Regulations by Organization for Small＆Medium Enterprises and Regional Innovation, JAPAN

②　Not come under the category of anti-social forces defined by Article 2 of the Regulations for Corresponding to Anti-Social Forces by Organization for Small＆Medium Enterprises and Regional Innovation, JAPAN (Regulation 22, Item 37)

③　Have Grade A or B in terms of the qualification for participating in tenders by Organization for Small＆Medium Enterprises and Regional Innovation, JAPAN for FY 2020, 2021 and 2022, “Provision of service : Information literacy”, “Provision of service : Development of software”, “Provision of service : Other”. Furthermore, when owning a unified qualification for all ministries and government offices, and is ranked A, B or C the applicant may use that qualification to compete in the bid

④　Regarding other matters, see the bid instruction manual

⑺　Reception period of tender form : 5 : 00 PM September 8, 2022

⑻　Contact Point for the notice : Takahiro Hosoya, Financial Management＆Accounting Department, Organization for Small＆Medium Enterprises and Regional Innovation, JAPAN Toranomon No.37 Mori Building, 3―5―1, Toranomon, Minato-ku Tokyo 105―8453, Japan. TEL 03―5470―1507 FAX 03―5470―1512

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和４年６月23日

契約責任者　東日本高速道路株式会社　東北支社長　八木　茂樹

◎調達機関番号　417　◎所在地番号　04

1　業務概要

⑴　品目分類番号　42

⑵　業務名　秋田自動車道　小荒沢地区構造物基礎調査

⑶　業務箇所　東日本高速道路株式会社　東北支社管内

⑷　業務内容　本業務は、秋田自動車道４車線化における小荒沢地区のトンネル及び構造物設計に必要な調査ボーリング・岩石試験・土壌分析試験・調査総合解析・断面図作成等を実施するものである。

⑸　履行期間　契約保証取得の日の翌日から480日間

⑹　その他

イ　本公告における休日とは、『行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条に規定する行政機関の休日』をいい、以下「休日」という。

ロ　本業務は、入札者に対する指示書【郵送入札】《調査等》（以下『指示書』という。）を使用する。

ハ　本業務は、落札者の希望に応じ、電子契約システムを利用して、電磁的記録に変換された契約書を送受信する方法により契約書の取り交わし及び保管を行う「電子契約」の対象業務である。

2　競争参加資格

⑴　競争参加資格確認申請書の提出期間の最終日（以下「審査基準日」という。）において、東日本高速道路株式会社契約規程実施細則第６条の規定に該当しない者であること。

⑵　開札時において、東日本高速道路株式会社における令和３・４年度調査等競争参加資格の「地質・土質調査」の認定を受けている者であること。

⑶　審査基準日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、当該申立てに係る手続開始の決定後、あらためて競争参加資格の再認定を受け、上記⑵に示す条件を満たす場合を除く。）

⑷　審査基準日から契約の相手方決定の日までの期間に、東日本高速道路株式会社競争参加資格停止等事務処理要領（平成18年８月７日東高契第269号）に基づき、「地域２」において競争参加資格停止措置を受けている者でないこと。